

平成30年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：ナシ黒斑病

平成30年6月25日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

6月下旬現在、県東部を中心にナシ黒斑病の発生量が多い園が認められている。開花期以降の *Alternaria* 属菌の孢子飛散数は平年に比べて多い傾向で推移し、梅雨入り後の天候不順は本病の発生に好適な条件となっている。今後も曇りや雨の日が続いた場合、その発生量の増加が予想されるため、防除を徹底する必要がある。

2 情報の根拠

- (1) 6月中旬の巡回調査では、新梢葉の平均発病葉率は4.1%（平年：1.3%）、果実（除袋調査）の平均発病果率は6.5%（平年：1.2%）と、いずれも平年に比べ高く、県東部の一部で発生量が多い園が認められている。
- (2) 梅雨入り後、曇りや雨の日が多く、定期防除が遅れた園や防除間隔が長くなっている園が認められている。また、ナシ枝葉は全般に軟弱気味に生育している。
- (3) 週間予報から、今後も曇りや雨の日が続くと見込まれている。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 防除間隔は7～10日を基本とし、降雨が続く場合や新梢葉の発病が多い園では追加防除を1～2回行う。
- (2) 防除薬剤は、ベルコートフロアブル1,500倍液、アリエッティC水和剤800倍液、有機銅水和剤（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1,000倍液などを使用する。
- (3) 縦横散布や往復散布を行い、散布むらをなくす。薬液は、新梢先端まで十分に散布する。
- (4) 薬剤の使用に当たっては、農薬の使用基準を遵守する。
- (5) 梅雨期は、本病原菌の蔓延期であり、発病が最も増加する時期である。
- (6) 大袋の被袋が終了していない園では、できる限り早く被袋を完了する。被袋にあたっては、留め金が緩まないように注意する。
- (7) 今後は、発病に伴う落果が予想されるため、落果果実は速やかに園外処分する。